

令和2年7月30日

保護者各位

東根市立長瀬小学校

校長 水田 浩

新型コロナウイルス感染症が確認された場合等の対応について

日頃より本校の教育活動及び新型コロナウイルス対応につきまして、ご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、県からの通知により、現段階での新型コロナウイルス感染者が確認された場合は、以下のような形で進めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

1 学校関係者（児童及び教職員）に感染が確認されていない場合

何よりも児童の安全確保のため、児童の検温の有無の確認など健康観察を行うほか、咳エチケットや手洗いなどの基本的な感染防止対策を徹底します。

学校がクラスターとならないように、㊦こまめな換気 ㊧十分に児童生徒間の間隔をとる ㊨近距離での会話を避けるなど感染リスクが高まる3つの条件を十分考慮し、活動内容に対応した感染クラスター発生防止対策を講じた上で、学習指導を行います。

2 学校関係者に感染が確認された等の場合

※次の(1)～(4)に該当する場合は速やかに学校に連絡してください。

(1) 学校関係者（児童及び教職員）の同居している家族等が、感染者の濃厚接触者にあたりと特定された場合またはPCR検査の受検対象者と判断された場合

- ・学校関係者本人は、保健所と相談うえ必要に応じて自宅待機にするとともに、1と同様の対応とします。

(2) 学校関係者が、PCR検査の受検対象者と判断された場合

- ・当該本人は、検査結果が確定されるまで自宅待機とし、確定後は保健所と相談のうえ対応するとともに(1)と同様の対応とします。

(3) 学校関係者が濃厚接触者と特定された場合

- ・当該本人は、感染者と最後に濃厚接触した日から2週間の健康観察期間中、自宅待機とします。当該本人の学校における活動の態様、接触者の多寡を踏まえて、保健所と相談のうえ必要に応じて校内消毒等の対策を講じるものとします。
- ・閉鎖解除後は、1と同様の感染防止対策を再開するとともに、児童の健康観察の徹底や連絡体制の確認などを行います。

(4) 学校関係者の感染が判明した場合

- ・濃厚接触者が保健所により特定されるまでの間、保健所の助言を受け、全ての児童への説明、保護者への連絡を行ったうえで学校を閉鎖します。併せて、感染者の学校における活動の態様、接触者の多寡を踏まえて、保健所と相談のうえ、校内消毒等の対策を講じるものとします。
- ・関係部局や関係機関と連携し、感染者の学校内での感染が広がっている可能性が高いと判断した場合は、新たな臨時休業の実施を含む臨機応変な対策を別途講じるものとします。

※以上のことは、本県が「山形県における新型コロナウイルス感染症注意・警報レベル1または2」に区分される場合です。(7/20 現在 本県はレベル1) 本県が、「山形県における新型コロナウイルス感染症注意・警報レベル3または4」に区分される場合は、関係機関と連携の上、原則として学校単位に、新たな臨時休業の実施を含めた対策を別途講じるものとします。

3 その他

- (1) 何かご相談がある時は、担任へご連絡ください。
- (2) 今後も緊急の場合は、マメール等で連絡します。